

労働者派遣事業を行なう事業所の情報提供

労働者派遣法23条第5項に基づく情報提要につき、事業報告の内容に基づき、以下の通り提供致します。

許可番号	派10-060009	許可年月日	平成14年8月1日
事業所名	株式会社 三 蔵		

	全 職 種
令和8年 6月1日付け派遣労働者数(1日平均/日)	52 人
令和8年 労働者派遣に関する料金(税抜き)の平均額(1日8時間/円)	18, 699 円
令和8年 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間/円)	13, 395 円
令和8年 マージン率の平均	28. 4%
令和8年 派遣先事業所の数(実数)	10 事業所

教育訓練の種類	対象者	実施方法	費用負担	賃金支給
入職時等基礎訓練	派遣労働者(入社時)	OJT	無償	有給
年次職能別訓練	派遣労働者	OJT	無償	有給
年次職種転換訓練	派遣労働者	OJT	無償	有給
年次階層別訓練	派遣労働者	OJT	無償	有給

- ※ 派遣料金及び労働者賃金額は実績に基づく額となりますので、割増賃金等も含まれています。
- ※ 当社は、オフィス、製造等の実績があり、各平均額はそれら全てを合わせて算出した額になります。
- ※ 同一労働同一賃金対応 2020年4月の労働者派遣法の改正に伴い労使協定方式による協定を同月に締結しています。
- 対象派遣労働者の範囲:全派遣労働者。協定有効期間:2026/4/1～2027/3/31
- ※ 派遣料金及び賃金の平均額、マージン率等の一般的な内訳は、下図を参照して下さい。

